

令和6年度事業計画

1 調査研究・広報事業

(1) 調査研究

ア ストレスチェック制度に関する研究の推進

① ストレスチェック結果の集計・分析

- ・令和5年に会員が実施したストレスチェック結果に基づき、健康リスク（全国平均、男女別、業種別）を算出し公表するとともに、当該結果を全衛連ストレスチェック処理システムに反映させる。
- ・令和5年に会員が実施したストレスチェック結果を取りまとめ、公表する。また、関連学会に発表する。

イ 健康診断標準フォーマットの周知

- ・事業者、健康保険組合等に対し、日本医学健康管理評価協議会が作成した健診標準フォーマットの普及に努める。
- ・HASTOS（健診結果データ標準化共同センター）の円滑な利用を促進する。
- ・健康診断標準フォーマットの必要性について、事業者等に対して機会を捉え、理解促進に努める。

ウ 医療 DXへの対応

- ・政府の進める医療 DXについて、情報収集等に努め、適切に対応する。

エ 全衛連実勢調査の実施

- ・全衛連実勢調査を行い、会員機関の令和5年度健診事業等の実態を把握し、結果を公表する。
- ・職域における健診関連事業の充実に資するため、関連学会等に対し、適切な方法で調査結果を情報提供する。

オ 新型コロナウイルス感染症等への対応

- ・新型コロナウイルス感染症を含む感染症については、政府の方針や、知見に基づく学会や専門家の見解を参考に、関係団体と協議のうえ、適切に対応する。

カ 化学物質の自律的な管理におけるリスクアセスメント対象物健康診断の実施

- ・令和5年10月に厚生労働省から公表された「リスクアセスメント対象物健康診

断に関するガイドライン」及びその後関係機関から公表された運用に関する資料を会員に周知するとともに、研修内容の充実等により、会員がリスクアセスメント対象物健康診断を適切に実施できるよう努める。

- ・中小企業事業場での化学物質の自律的管理に向けた取組を支援する。

キ 「労働安全衛生法に基づく一般健康診断の検査項目等に関する検討会」への参画

- ・令和5年度に厚生労働省に設置された「労働安全衛生法に基づく一般健康健康診断の検査項目等に関する検討会」に構成員として参画し、会員機関の実情を踏まえ、対応する。

ク 保健師・看護師に対する産業保健に関する研修に関する検討会での検討

- ・令和5年度に全衛連に設置した「保健師・看護師に対する産業保健に関する研修に関する検討会」において、会員機関で働く保健師・看護師等の教育について検討する。

ケ 一般健康診断の経年動向に関する調査

- ・令和4年度に会員の協力を得て実施した一般健康診断の有所見率の経年動向について、令和5年度に引き続き令和6年度も調査を継続する。

コ その他厚生労働省が行う調査研究等への参加

- ・労災疾病臨床研究やがん検診関連研究班など、厚生労働省が実施する調査研究に積極的に参加する。

(2) 広報・出版

ア 心とからだの健康推進運動

- ・厚生労働省の実施する「職場の健康診断実施強化月間」と連携し、令和6年度「心とからだの健康推進運動」を9月に展開し、受診率向上及び心身両面にわたるトータルな健康づくりを啓発する。

イ 迅速な情報の発信

- ・ホームページ、広報誌「労働衛生管理」を用い、産業保健に関する情報等について発信する。

ウ 出版

- ・図書「働く人の健康」（令和6年版）を刊行する。

2 評価・認定事業

(1) 労働衛生サービス機能評価認定

ア 令和6年度労働衛生サービス機能評価事業の実施

- ・新たに作成された労働衛生サービス機能評価基準 Ver.8.0に基づき、調査を適正に実施する。
- ・労働衛生サービス機能評価事業の実施に当たっては、総合精度管理調査及び教育・研修事業との連携を図るよう取り組む。
- ・計画的に訪問調査員の育成・充実を図る。
- ・認定施設の内部監査員に対し必要な情報提供を行うなど、認定施設の組織的・継続的取組を支援する。

イ 認定施設の拡大

- ・総合精度管理調査に参加し、優良評価を継続する健診施設に対し、労働衛生サービス機能評価申請を行うよう働きかける。

ウ 認定施設の地位向上

- ・事業者、健保組合等に対し、健診機関選定の際に「労働衛生サービス機能評価認定施設であること」を入札要件として頂けるよう引き続き働きかけを行う。

(2) 総合精度管理調査

ア 令和6年度総合精度管理事業

- ・令和6度総合精度管理事業を適正に実施する。
- ・検体検査精度管理調査のあり方について必要な検討を行う。そのため、労働衛生検査専門委員会と労働衛生検査精度向上研究会の連携を強化する。
- ・画像系精度管理調査の実施に当たり、関連学会との連携を強化する。
- ・関係学会等と連携し、胃内視鏡検査精度管理調査の実施に向けた準備を適切に行う。

イ 精度管理の理解の促進、参加施設の拡大

- ・精度管理の意義、外部精度管理調査への参加の重要性について事業者、健康保険組合等健診ユーザーの理解を得るための周知に努める。
- ・がん検診実施機関に対し、日本消化器がん検診学会、日本人間ドック学会及び関係学会等の協力を得て、胸部、胃部、腹部に関する画像系精度管理調査への参加を広く呼びかける。

- ウ 労働衛生検査精度管理水準の維持・向上
- ・労働衛生検査精度向上研究会の活動に対し必要な援助を行い、労働衛生検査の分析技術の維持・向上を図る。

3 教育・研修事業

ア 令和6年度教育・研修事業

- ・研修カリキュラムを考慮し、対面方式、オンライン方式又はハイブリッドによる方式の研修を実施する。
- ・令和6年度においては、別紙「令和6年度研修計画」に基づき、教育・研修を実施する。

イ 教育・研修実施体制

- ・教育・研修の実施に当たっては、教育・研修専門委員会のほか、総合精度管理委員会(労働衛生検査専門委員会、臨床検査専門委員会、胸部X線検査専門委員会、胃X線検査専門委員会、腹部超音波検査専門委員会)、メンタルヘルス専門委員会の協力を得る。

4 相談・助言

- ・厚生労働省が行う「令和6年度個人ばく露測定定着促進補助金」の補助事業者として、当該補助金事業を適正に実施する。

5 共益事業

(1) 一般健康診断結果データの保険者への提供促進

- ・令和6年12月に改正法が施行され、マイナ保険証を基本とする仕組みに移行することを踏まえ、受診者の資格確認が円滑に行われるよう取り組む。
- ・会員の一般健康診断結果データの保険者への提供について円滑に進むよう、保険者団体との必要な調整を図る。

(2) 特定健康診査、ワクチン接種に係る集合契約等

- ・第4期特定健康診査等実施計画における目標値を踏まえ、特定健康診査受診率、特定保健指導実施率の向上のため、保険者団体と連係して広報に努める。
- ・令和6年度まで延長される「風しんに関する追加的対策」に引き続き取り組む。

(3) 全衛連ストレスチェックサービス事業

- ア 新職業性ストレス調査票（80項目版）によるサービスの提供
- ・新職業性ストレス調査票（80項目版）によるサービスの提供を行う。

- イ 全衛連ストレスチェック処理システムの運用
 - ・全衛連ストレスチェック処理システムの利用希望会員機関に対し、システムを無料（保守管理料は別途）で提供する。
 - ・引き続き、サポートセンターを運営し、全衛連ストレスチェック処理システムを利用する会員機関に対するサポートを行う。

- ウ ストレスチェック実施体制の整備

- ・全衛連ストレスチェックサービスの品質確保を図るため、ストレスチェックサービス業務に従事する医師、保健スタッフについて、日本産業精神保健学会認定専門職の取得を推奨し、サービス提供機関の実施体制の整備・拡充を図る。

- (4) 「健康診断の委託関係に係る規程」の周知

- ・「健康診断の委託関係に係る規程」を会員に周知する。

6 会務運営

令和6年度の会務運営に当たっては、原則として対面による会議とするが、状況に応じて、適切な場合には、オンライン方式やハイブリッドによる方式も活用する。

ア 総会

- ・令和6年度定時総会を6月に開催する。

イ 理事会

- ・定期的に理事会を開催（年4回以上）し、令和6年度事業計画に基づいた事業の遂行状況、予算執行状況を確認するとともに、全衛連事業全般について審議する。

ウ 経営企画委員会

- ・年度事業計画案を策定する他、理事会の付託を受けて全衛連の政策課題等について検討する。

エ 広報委員会

- ・全衛連広報誌「労働衛生管理」の編集方針等を決定し、年3回、定期的に発行する。

オ 事業推進委員会

- ・全衛連事業の推進について必要な検討を行うとともに、会員要望の実現等必要事項について隨時検討する。

カ 地方協議会

- ・地方協議会については、幹事機関と連携を取り、開催の時期、方法等について検討する。
- ・オンライン会議等適切な方法により会員の事業展開における要望事項等につい

て意見聴取等を行う。

キ 運営研究協議会

- ・秋に令和6年度運営研究協議会を開催する。

ク 会員、賛助会員の拡大

- ・無会員地区の解消に努力する。

- ・賛助会員の拡大のため、賛助会員のサービス等の情報提供機会の確保等必要な便宜を供与する。

ケ 会員、賛助会員に対する各種情報の提供

- ・全衛連速報を月1回発行し、健康診断事業に関する種々の情報等を整理して提供する。

- ・全衛連ホームページ会員専用ページを活用し、行政の動き等の情報について即日配信する。

- ・会員の疑問・質問について個別に対応するほか、必要な場合、会員専用ページを活用し、全員で共有する。

別紙

令和 6 度研修実施計画

	コース名	場所	時期	定員
健 診 ス タ ツ フ	特殊健康診断研修会	オンライン	12月	120
	保健師・看護師等研修会(労働衛生コース)	東京	8月	70
	保健師・看護師等研修会(保健指導コース)	東京	12月	70
	検体検査精度管理研修会	オンライン	7月	60
	生理機能検査研修会(呼吸機能)	オンライン	1月	120
	生理機能検査研修会(眼底検査)	オンライン	1月	120
	生理機能検査研修会(心電図検査)	オンライン	1月	120
	生理機能検査研修会(採血と血圧測定)	オンライン	1月	120
	情報機器作業健康診断研修会	東京	1月	70
	選別聴力検査研修会	大阪	8月	80
		東京	8月	90
		東京	12月	90
	胸部 X 線検査研修会(精度管理・基礎コース)	オンライン	8月	200
	胃 X 線検査研修会(精度管理・基礎コース)	オンライン	7月 ～8月	200
	胸部 X 線検査研修会(専門・中級コース)	ハイブリッド	2月	42／200
	胃 X 線検査研修会(専門・中級コース)	東京	3月	42
	腹部超音波検査研修会(精度管理・中級コース)	ハイブリッド	7月	200
	ストレスチェック面接・相談対応研修会 1	東京	2月	70
	ストレスチェック面接・相談対応研修会 2	東京	2月	70
事 務	健康診断機関職員研修会(基礎コース)	大阪 東京	8月 12月	70 70
	健康診断機関職員研修会(中級コース)	東京	1月	80